

# たぶせ

Tabuse Public Relations

●編集・発行  
 田布施町役場 企画財政課  
 〒742-1592  
 山口県熊毛郡田布施町大字下田布施3440番地1  
 ☎0820-52-5803  
 FAX 0820-53-0140  
 HP: <http://www.town.tabuse.lg.jp>  
 E-mail: [kikakuzaisei@town.tabuse.lg.jp](mailto:kikakuzaisei@town.tabuse.lg.jp)



## 知 浄化槽設置経費を補助します

河川を美しく保つため、町では、合併浄化槽設置者に対して設置経費の一部を補助します。

### ◇対象となるもの

これから浄化槽の設置に着工し、平成27年3月31日までに完成するもの（専用住宅用に限る）

### ◇対象地域

【補助A】 公共下水道認可区域を除く地域

【補助B】 公共下水道認可区域内において平成28年3月31日までに下水道工事が見込まない地域

### ◇補助金額

5人槽 33万2千円  
 7人槽 41万4千円

10人槽 54万8千円

### ◇受付期間

【補助A】 4月1日(火)～12月26日(金)  
 ※予算の範囲内で随時受付を行います。

### 【補助B】

4月1日(火)～5月30日(金)  
 ※予算に対して申請者多数の場合は、抽選となります。

### ◇申込方法

町民福祉課環境係(⑤番窓口)に備え付けの書類で申し込む

### ◇問合せ先

・町民福祉課 環境係  
 ☎52・5810  
 ・建設課 下水道管理係  
 ☎52・5817

## 知 教育チャイムを鳴らします

3月27日(木)～4月7日(月)の午前10時～午後5時に教育チャイムを鳴らします。

児童・生徒のみなさん、春休み中も規則正しい生活を送りましょう。

### ◇問合せ先

学校教育課  
 ☎52・5812

## 固定資産の閲覧および縦覧について

国税務課 資産税係 ☎52・5804

平成26年度の固定資産課税台帳(名寄せ帳)が閲覧できます。

### ■期間

4月1日(火)～6月2日(月)

午前8時30分～午後5時

※土・日、祝日を除く

### ■場所

税務課窓口

### ■確認できる内容

課税台帳(名寄せ帳)

納税義務者の住所、氏名、所在地番、面積、評価額、税額など

### ◇縦覧帳簿

・土地価格等縦覧帳簿

所在、地番、地目、地積、評価額など

・家屋価格等縦覧帳簿

所在、種類、床面積、評価額など

### ■対象者

①納税義務者または同居の親族

②納税管理人

③納税義務者の代理人

④借地人・借家人等(使用または収益の対象となる部分の固定資産に限られます。また、契約書等の提示が必要です)

※④は閲覧のみ  
 ※必要なもの 印鑑(認め印可)  
 ※代理人の場合は委任状が必要  
 ※身分証明書(運転免許証、健康保険証など)の提示が必要となる場合があります。

■手数料 無料  
 ※コピーは1枚につき20円。ただし、縦覧帳簿のコピーはできません。

■評価額に不服があるときは  
 固定資産評価額に不服があるときは、固定資産評価審査委員会(町役場総務課内)に対して審査の申出ができます。

申出期間は、納税通知書の交付を受けた日の翌日から起算して60日以内です(審査の申出は、土・日、祝日はできません)。

# 3月24日から新設9基の 防災行政無線の放送を開始します

町では、防災行政無線デジタル化を進めています。25年度は、既設20基のデジタル化と9基の防災行政無線を新設しました。

この新設9基について3月24日(月)から放送を開始します。

主な放送内容は次のとおりです。なお、26年度にも1基を新設し、事業が完了すると全体で39基での運用となります。

## ○新設箇所

- ①吉井、②大田、③瀬戸(竹部)、④大内公園、⑤木地、⑥大波野上、⑦上八海、⑧下八海、⑨浜城集会所

## ○主な放送例

### (1) 火災発生・大津波警報等の発令時

電子音によるサイレンを吹鳴し、その後、火災や大津波警報等の災害概要を放送します。(この他町内5カ所のモーターサイレンも吹鳴します。)

### (2) 避難所開設情報や避難勧告等の放送

台風接近や豪雨などに伴う避難所の開設情報を放送します。また避難勧告が発令されたときには災害発生情報と避難等に関する緊急情報を放送します。(サイレンを吹鳴する場合もあります。)

### (3) ミュージックチャイム(1日2回)

正午は「田布施町歌」、午後6時は「ふるさと」を放送します。(夏休み等の教育チャイムは午後5時に放送します。)

### (4) その他緊急に町民の方にお知らせする放送

## ○放送が聞き取りにくい場合

☎51-4011で放送内容をお聞きいただけます。(通話料がかかります)

防災・防犯メールでも同じ情報を発信します。(登録は町ホームページを参照してください。)

☎ 町役場総務課総務係 ☎52-5802

◇問合せ先  
周東環境衛生組合  
☎22-2270

①破砕機使用 ②木くず	現行
100kg以下	78円
100kg超～200kg以下	89円
200kg超～300kg以下	100円
300kg超	112円
③破砕機未使用	現行
100kg以下	52円
100kg超～200kg以下	60円
200kg超～300kg以下	67円
300kg超	75円

改定後
80円
92円
103円
115円
改定後
53円
62円
69円
77円

満を切り上げた額(税込)  
1回に持ち込んだ重量に応じて、左記区分の5kg当たりの単価を乗じて計算し、100円未満を切り上げた額(税込)

## ○手数料

ご協力をお願いします。

4月1日から消費税及び地方消費税率が8%に引き上げられることに伴い、可燃ごみ処理手数料の現行料金に3%が加算されます。趣旨をご理解いただき、

**知**  
お知らせ

可燃ごみ処理手数料  
が変わります

**知**  
お知らせ  
**国民年金保険料の  
免除と納付猶予**

国民年金保険料を払いたくても都合により払えなかった人へ保険料を免除・納付猶予できる期間が拡大されます

平成26年4月から、免除・納付猶予申請の対象は、過去2年1カ月間まで遡ることができるようになります。例えば、平成26年4月中の申請であれば、平成24年3月から平成26年6月までの期間の免除申請ができます。

また、学生の方が申請できる学生納付特例申請も同様に、平成26年4月中の申請であれば、平成24年3月から平成27年3月までの期間の納付猶予申請ができます。

さらに、免除申請をする期間に離職や災害等が発生した期間が含まれる場合、離職等があった月の前月から2年後の6月(学生納付特例は3月)までは、所得がなかったものとみなして免除申請ができます。

過去分の申請をされる際に、申請される年度の前年所得が申

告されていないければ申請ができません。また、申請する期間中に婚姻や世帯主の変更等がある場合は、その前後についての所得を確認することになります。※平成26年4月2日までに申請されれば、平成24年2月から免除申請が可能です。

◇問合せ先

- 徳山年金事務所  
☎0834-31-2152
- 健康保険課  
☎52-5809

**募**  
山口県健康福祉祭  
美術展 作品募集

あなたの芸術作品『1点』を健康福祉祭に向け出展してみませんか？

◇募集作品の内容

日本画、洋画、彫刻、工芸、書、写真

◇出品の規定

- ・出品は、一人1点(複数部門への出品も不可)
- ・未発表の作品に限る
- ・出品規格は各部門で異なるので、問い合わせることを

◇応募資格

県内に居住する60歳以上(昭

和30年4月1日以前に生まれた人)のアマチュアの人

◇応募方法 所定の出品票に記入し、提出する(作品は別途指定する日までに提出すること)。

※出品票は町民福祉課に備えてあります。



◇応募期限 4月21日(月)

◇応募先 町民福祉課 福祉係

☎52-5810

◇問合せ先

山口県社会福祉協議会

☎083-928-2385

お詫びと訂正

広報3月7日号8ページ「田布施町健康増進計画」で「目標値 50%以下」とあるのは「目標値 50%以上」の誤りでした。お詫びして訂正します。

**試**  
危険物取扱者試験  
と準備講習会

■危険物取扱者試験

◇試験日 6月15日(日)

◇試験会場

光地区消防組合消防本部ほか  
※光地区会場で丙種の受験はできません。

◇受験手数料

- ・甲種 5000円
- ・乙種 3400円
- ・丙種 2700円

■準備講習会

◇対象 乙種4類の受験者

◇日時 5月30日(金)

午前9時～午後5時

◇場所

光地区消防組合消防本部

◇受講料

・光地区防災協会加入事業所の

受講者 4000円  
・右記以外の受講者 7000円

◇定員 50人(先着順)

◇願書受付期間

・書面申請、準備講習会  
4月11日(金)～4月22日(火)  
・電子申請(消防試験研究センター <http://www.shoubo-shiken.or.jp>)  
4月8日(火)～4月19日(土)

◇願書配布・申込先

光地区消防組合消防本部・東消防署  
※準備講習会受講希望者は、代金を添えて申込みください。

◇問合せ先

光地区防災協会事務局  
☎0833-74-5602

4月13日(日)は、家庭充実の日  
4月は「あいさつ運動の月」

○あいさつの大切さについて話し合います  
○人の話を最後まできちんと聞くことを心がけましょう

田布施町青少年健全育成町民会議  
(社会教育課内) ☎52-5813

